

平成 18 年 3 月 6 日

かすみがうら市長 鈴木 三男 様

かすみがうら市行政改革懇談会
会 長 林 寛 一

かすみがうら市の行政改革推進に向けての提言

本懇談会では、かすみがうら市行政改革大綱及び行政改革推進計画（集中改革プラン）の策定にあたり、行政改革推進に向けた協議を行いました。

現在、かすみがうら市には、地方分権の担い手にふさわしい基礎的自治体としての役割を果たすことが求められています。

今後、市民の期待に応え、合併効果を十分に発揮できるよう、職員一丸となって、より効果的で効率的な行財政運営に取り組まれるよう要望し、下記のとおり提言します。

記

1. 行政改革大綱等の策定、検証、見直しの各過程においては、市民の理解を得るという視点から、可能な限り数値や明確な指標を用いて具体的で分かりやすい目標を設定し、公表に努めること。
2. 行政改革大綱等の見直しに当たっては、市民による検証の過程に配慮し、柔軟かつ積極的に新規目標の設定及び見直しに努めること。
3. 事務事業全般においては、民間的経営手法を取り入れることと併せ、市民の満足度に配慮して目標を設定し、PDCAサイクル評価により成果とのギャップを解消するよう努めること。
4. 地域の資源や価値の（再）発見と活用を促進し、地域の活性化と併せ経済効果を高める取り組みに努力し、税財源の確保を図ること。
5. 市民の利便性向上のため、事務にかかる経費と時間の効果的な節約・削減を念頭に置き、行政の情報化を推進すること。
6. 簡素で効率的な組織運営を目指し、フラットな組織体制などを構築すると同時に専門性・平準性を確保し迅速な対応を図るよう努めること。
7. 年功序列的な給与体制からの脱却を図るとともに、職員の士気・能力の向上につながるような人事評価制度の導入に取り組むこと。
8. 職員は、市民の期待に応えるため研修などを通じ一層の自己研鑽に励むと同時に、健康に配慮し、フレックスタイム制など柔軟な勤務体制の導入についても検討すること。